



社会福祉法人 阿部睦会

共楽荘

老人福祉総合センター



〒238-0031

横須賀市衣笠栄町4丁目14番地

TEL 046-851-1904 番 (代 表)

TEL 046-851-1871 番 (デイサービス直通)

TEL 046-851-1963 番 (衣笠第一地域包括支援センター直通)

FAX 046-850-5400 番

ホームページ <http://kyourakusou.jp/>

E-mail kyoraku@violin.ocn.ne.jp



ごあいさつ

社会福祉法人阿部睦会は戦後間もない昭和23年10月に創設者である初代会長、阿部倉吉が財団法人隣人会より日の出授産所並びに日の出保育所を基本財産として私財を投じ購入いたし、財団法人阿部睦会を設立し事業を開始したのでございます。そして昭和24年に関東財務局より借用していた旧海軍工廠工員宿舎を改造整備し生活保護法による養老施設の認可を受け、ここに共楽荘老人ホームが誕生いたしました。

そして昭和27年に社会福祉事業法が制定された事により、阿部睦会は財団法人から社会福祉法人に組織変更し法人の事業充実を図りこの年に高松宮殿下の御来園を賜ると云う栄に浴したので御座います。然し昭和28年2月、創設わずか4年余で志し半ばにして初代会長阿部倉吉は病により急逝いたし、その後、私が2代目会長として阿部睦会の全事業を引き継ぐ事になりました。当時はまだ戦後の混乱期であり、荒廃した社会状況の中で物資も食糧も不足し国民生活は飢えと貧困との闘いで苦労の日々を強いられておりました。この様な厳しい社会背景の中で、私が始めに考えました事は施設利用者の健康管理でございます。老人と病とは常に背中合わせであるとの実感を踏まえ、翌29年に共楽荘付属診療所開設の認可を得てその実現を見たのでありました。次いで同年10月には老朽化した共楽荘の改築3ヶ年計画に入り、その整備達成に全力を注いだので御座いますが、当時の社会福祉事業はまだ社会の中でも小さな存在であり福祉の理想とは、ほど遠い環境にあり当然の事ながら我が法人の経営基盤も脆弱でありました。然し昭和29年、30年、31年当時は国の示す建築単価は低く地方自治体の助成も乏しい現実の中で施設整備に取り組む社会事業家は「慈善博愛の精神」の基で、自己資金の調達に追われるほか術の無い状況下に置かれておりましたので、3ヶ年にも亘る改修工事では精魂尽き挫折と云う最悪の事態に幾度か遭遇しつつも、その都度陰ながら温かいご支援ご援助を下さいました多くの方々に助けられ、なんとか苦難の道を乗り越え昭和32年3月に厚生省そして神奈川県及び地元行政のご理解ある指導のもと無事完成を見た喜びは生涯忘れ得ぬ感無量の思いでございました。この様にして阿部睦会の事業も着々と進む中で昭和38年に老人福祉法が制定され、従来の養老事業は養護老人ホームと改められ同時に常時介護を必要とする虚弱な高齢者の為の施設として特別養護老人ホームの制度が生まれ阿部睦会ではこの新しい施策にいち早く取り組み、翌39年に神奈川県下初の特別養護老人ホームを定員50名で開設致したのでございました。

一方、阿部睦会の主力事業であった授産事業の運営は運転資金調達困難と云う事により事業閉鎖の決断を致し、その進路については自主運営の道をつけ施設内の設備、備品等は無償譲渡し阿部睦会からの切り離しを図ったのでございます。そして同年3月には三浦市に土地を求め共楽荘養護老人ホームの分園として32名と云う少人数の中で、潤いのある家庭的な生活環境を大切に施設を開設いたしましたが、昭和45年にはこの施設を増築し定員80名の独立施設として、その名も美山ホームと命名し三浦市では初めての養護老人ホームとして新たな歩みを始め現在に至る道筋を開いたのであります。この頃になりますと、戦後25年間に亘る国民の努力により経済復興も顕著となり神武景気、いざなぎ景気と世の中に明るさが見え福祉の発展期に入ってまいりました。それと同時に日本も長寿社会となり虚弱高齢者の増加に備え共楽荘特養ホームも規模の拡張を図り定員を120名とした運営に入りましたが、この年には日の出保育所の土地の借地権更新に際して移転問題が生じた事から東京湾を一望にする馬堀町の桜ヶ丘に土地を購入し、子供の城「日の出保育園」として装い新たに定員120名で再出発を致したのでございました。又この頃になりますと我が国の高齢者人口も増加し、そのニーズの多様化が求められ国の施策としても施設福祉と併せて在宅福祉の重要性に関心が向けられた中で、阿部睦会はその先駆的役割を担う方針を打ち出し入浴サービス、給食サービス、デイサービス等の事業を活発に推進し、昭和59年には共楽荘コミュニティー友愛センターを新築し現在では、その機能を十二分に発揮し地域の皆様大変よろこばれておりますが、一方、美山ホームの在る三浦市では当時、特別養護老人ホームが1ヶ所も設置されてないと云う実情を踏まえ又、社会的要請を受け昭和61年3月に定員50名の美山特養ホームを開設し、併せて養護老人ホームにつきましては将来を見据えて全室個室化を図ったので御座います。その後、平成3年には共楽荘特養B棟竣工、平成8年のC棟竣工に続いて平成11年に共楽荘養護老人ホームの全面改築と一気に施設整備を成し遂げその完成を果たしました。

計らずもこの年の11月は阿部睦会創立50周年と云う大きな節目を迎え、ここに感謝の集いが盛大に開催できましたことは阿部睦会の歴史と共に私の歩んだ苦難の道の集大成でありました。然しその後につきまして平成16年には横浜市施設整備計画事業の受託により金沢区能見台に定員80名の能見台特別養護老人ホームを施工させ、続いて平成17年3月美山特養ホームに小規模生活単位型特養を短期入所も含め40名の増床をし、全体で定員94名の施設として整備を致したのでございます。このように阿部睦会は創設以来60年と云う永く厳しい苦難の道を乗り越え、その時代ごとに国が示す老人福祉施策や社会の要請を適確に捉え又社会福祉に懸ける使命感を大切に守り今日に至っているところで御座います。そして平成20年10月には全国社会福祉協議会の創設100周年の記念式典の席上に於きまして、社会福祉法人阿部睦会が全国社会福祉協議会の事業活動に永年に亘り貢献してきた事に対し感謝状を授与されたところで御座いますが、これからも尚一層、阿部睦会各施設の健全な運営に意を尽くし地域の皆様のためにお役に立てます様にそして信頼を寄せて頂けます様、惜しみない努力を重ねて参りますことをお約束しご挨拶と致します。

平成25年11月1日

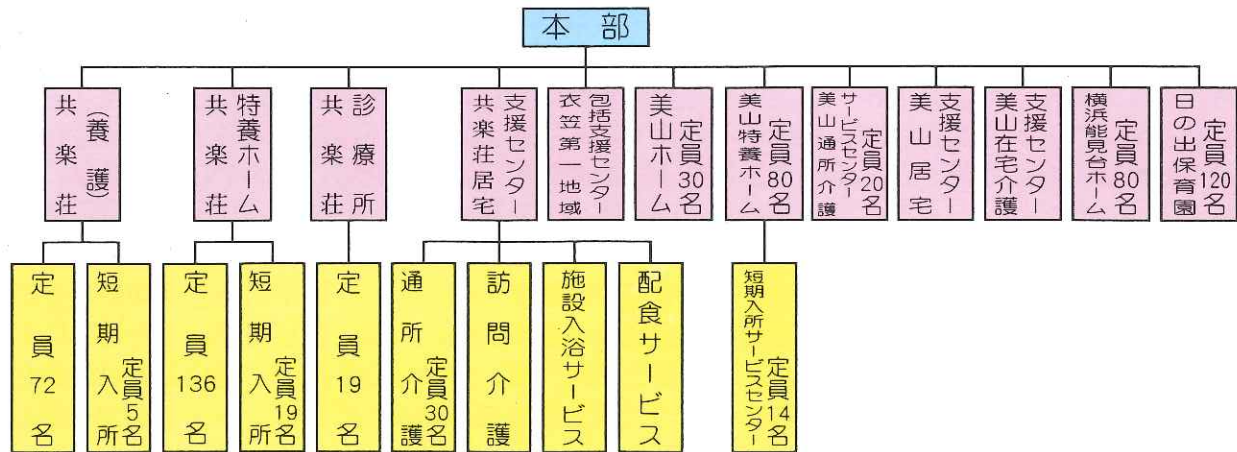
社会福祉法人 阿部睦会

会 長 阿 部 絢 子

〈浴 革〉

昭和23年10月	財団法人阿部睦会設立認可
昭和24年9月	旧海軍工廠工員宿舎を改造共楽荘として養老事業開始 定員120名
昭和24年11月	生活保護法による養老施設認可
昭和27年4月	社会福祉事業法による社会福祉法人に組織変更
昭和27年7月	高松宮殿下御来園
昭和27年9月	共楽荘病棟竣工 静養室増設 定員155名
昭和28年2月	初代会長阿部倉吉逝去 阿部絢子会長に就任
昭和29年2月	共楽荘附属診療所認可(19床)
昭和29年10月	共楽荘改築3ヶ年計画工事着手 夫婦寮竣工 木村厚生次官御視察
昭和32年3月	共楽荘改築工事完了 定員188名 田辺厚生次官御視察
昭和38年8月	老人福祉法制定により養護老人ホーム共楽荘となる。
昭和39年3月	共楽荘拡張工事 初声分園竣工 共楽荘定員220名
昭和39年8月	共楽荘の一部を改造 老人福祉法による特別養護老人ホーム認可 事業開始 定員50名
昭和43年3月	共楽荘病棟を特別養護老人ホームに改築 定員80名
昭和48年4月	夫婦寮を増改築 特別養護老人ホーム増設 定員120名
昭和48年4月	養護老人ホーム共楽荘 定員85名
昭和52年7月	高校生によるワークキャンプ開始
昭和53年9月	在宅老人のための入浴サービス事業開始
昭和55年4月	在宅老人のための給食サービス事業開始
昭和56年4月	在宅老人一時入所、短期入所事業開始
昭和57年4月	高齢者緊急相談事業開始
昭和59年3月	共楽荘集会室を増改築
昭和59年4月	共楽荘コミュニティ友愛センター開設 デイサービス事業開始
平成元年4月	介護福祉士・社会福祉士養成実習受入開始
平成2年4月	介護型ホームヘルパー派遣事業開始
平成3年3月	共楽荘特養ホームB棟全面改築
平成4年4月	在宅介護支援センター事業開始
平成6年12月	在宅老人のための「ふれあい弁当」事業開始
平成8年2月	共楽荘特養C棟管理棟全面改築 定員135名(重度特養棟30名を含む)、ショート20名
平成11年4月	養護老人ホーム共楽荘全面改築 定員72名 ショート5名
平成12年4月	介護保険法施行 共楽荘居宅支援センター事業開始
平成16年4月	横浜能見台ホーム(ユニット型特養ホーム80床)開設
平成17年3月	美山特養ホーム全面改築(ユニット型特養ホーム30床、同短期入所10床、 一般特養50床、同短期入所4床)
平成18年8月	衣笠第一地域包括支援センター事業開始

〈組 織〉



〈施設福祉サービスの紹介〉

I 共楽荘（養護老人ホーム） [措置施設]

老人福祉法に定める65歳以上の者で身体虚弱、経済上又は環境上の理由により家庭での生活が困難なお年寄りをお世話致します。

利用料は収入に応じて一定額を市（または町）の福祉事務所に納めていただきます。居室の広さは17.2㎡で、ミニキッチン・洗面・トイレ付です。共用スペースとしてデイルーム・図書室・クラブ活動室・集会室が設置されており、共同風呂はメタケイ酸を主成分とする温泉です。

II 共楽荘特養ホーム（特別養護老人ホーム） [介護老人福祉施設]

施設サービス計画に基づき、常に介護が必要な高齢者（認知症の高齢者も含む）の日常生活上の世話、及び療養上の管理を致します。

利用料は要介護認定のランクにより異なりますが、認定介護度による利用月額額の1割と食費、居住費用が本人負担額となります。居室は4人部屋16室、2人部屋35室、個室21室となっています。

共用スペースは、デイルーム、食堂、リハビリ室、喫茶室、ホールとなっています。

III 共楽荘附属診療所

専属の医師と看護師がご利用者の健康管理と医療看護にあたります。

IV デイサービスセンター

在宅の高齢者に通所の方法で食事・入浴・健康チェック・機能訓練等のサービスを提供致します。

V コミュニティーセンター

地域交流・施設の社会化・福祉研修・体験学習の場としてセンターを開放し、地域福祉の拠点としての役割を果たします。

ホスピタリティー
の精神でご利用者
を支援いたします。



(在宅福祉サービスの紹介)

在宅福祉サービスは施設福祉サービスと並び介護保険では中心的サービスに位置し、特にご利用者の利便性とそのニーズに対応した良質で快適なサービスの提供が求められております。私たちはご利用者のニーズをケアプランに反映させ、適時・的確に多様なサービスをご利用者に提供いたします。

種 類	内 容	定 員	料 金	スタッフ
居宅支援センター	介護認定の代行申請を行うほか、介護・介護予防に関する相談・助言およびケアプラン作成のお手伝いを致します。	介護給付 105名 予防給付24名	無 (介護保険適用)	3名
訪 問 介 護 (ホームヘルパー)	住宅で生活される高齢者宅を訪問し介護度に応じたサービスを提供します。	40～50 所帯	所定の料金表による (介護保険適用)	20名
通 所 介 護 (デイサービス)	在宅の高齢者に通所の方法で食事・入浴・健康チェック・身体状況に合わせた機能訓練等のサービスを提供します。	1日30名	所定の料金表による (介護保険適用)	14名
短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護者の休養ややむなく介護にかける高齢者の生活を施設利用をとおして援助します。	19 ベット	所定の料金表による (介護保険適用)	8名
送 迎 サ ー ビ ス	短期入所利用時の送迎の利便性と介護者の負担の軽減を図ります。	60名/月	所定の料金表による (介護保険適用)	2名
配 食 サ ー ビ ス (ふれあい弁当)	高齢所帯や一人暮らしのお年寄りに管理栄養士の作成した献立によりお食事を提供します。	120食	所定の料金表による (保険外)	3名
入 浴 サ ー ビ ス (施設入浴サービス)	障害や麻痺のため家庭での入浴が困難な高齢者に送迎の方法により専門スタッフによる入浴サービスを提供します。	50名/月	所定の料金表による (市町村特別給付)	4名
衣笠第一地域包括 支 援 セ ン タ ー	地域の要援護高齢者や要支援となる可能性のある高齢者・そのご家族の総合相談に応じます。	定めなし	無	3名

1

共栄荘

〈施設の紹介〉

種 別	養護老人ホーム
定 員	72名 ショートステイ 5名
開設年月日	昭和24年9月5日
建 物	鉄筋コンクリート造4階建
延 面 積	3,090 m ²



▲建物全景

アムニティーを追求しています



▲居室（洋室）



▲やすらぎ温泉（4F）



▲クラブ活動（華道）



▲サロン（2F～4F）

2

共楽荘特養ホーム

種 別	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
定 員	136名（一般特養 106名 重度特養 30名）ショートステイ 19名
開設年月日	昭和39年8月1日
建 物	鉄筋コンクリート造3階建3棟、鉄筋コンクリート造2階建1棟、
延 面 積	5,679 m ²



▲建物全景

一人ひとりのニーズに応えます



▲お食事は利用者の楽しみのひとつ



▲居室



▲趣味の活動



▲近隣散歩



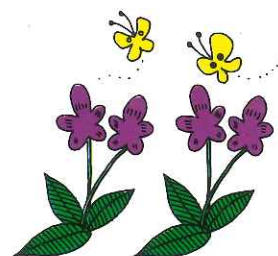
▲手づくりおやつの日

3

デイ・サービス センター

種 別	通所介護（デイサービス）
利用人員	定員 30名
開設年月日	昭和59年4月1日
建 物	鉄筋コンクリート造3階建（2階）
延 面 積	307 m ²

もうひとつの生活を支援します



▲建物全景



リハビリ



マッサージサービス



余暇支援もいろいろとご用意しています



浴 室

4

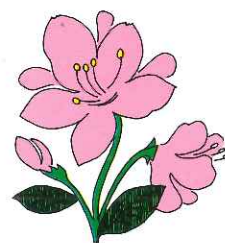
共楽荘附属診療所

種 別	医療法に基づく施設及診療所
定 員	19名
開設年月日	昭和29年2月1日
建 物	鉄筋コンクリート造2階建（1階）
面 積	428 m ²



▲建物全景

利用者の健康を守ります



▲診 察



▲歯 科 診 療

5

利用手続・費用

施 設	種 別	申し込み	資 格	費 用
養護老人ホーム	措置施設	居住する市町村福祉事務所	市町村民税所割りがない方（所得制限があります。）	本人負担：収入により一定額を市町村に納める。 家族負担：前年分の所得税額に応じた一定額
特別養護老人ホーム	介護老人福祉施設	直接利用する老人福祉施設	介護保険の介護度1～5の方 医療ケースについては制限があります。 詳しくはお問い合わせ下さい。	認定介護度による利用月額1割+食料+居住費用
デイサービス	通所介護施設	ケアマネジャーをとおして申し込む	介護保険の介護度要支援以上の方	認定介護度による利用月額1割+食料

ご見学・入所のお申し込みは随時対応いたしますので、ご連絡の上来所してください。

共楽荘の在宅福祉サービス

介護保険にいつでも対応

居宅支援センター



なんでも話せる相談室を目指します

在宅介護サービス利用に関する相談に応じます。

介護保険や制度利用、介護相談、福祉機器の購入、介護生活に付き物の愚痴や、サービスに関する苦情など何でもご相談下さい。

住宅で暮らす高齢のみなさんを、いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう支援して参ります。

また民生委員等と協力し、筋トレ教室や介護予防教室を開催いたします。

衣笠第一地域包括支援センター



通所介護(デイサービス)



野外での食事(ドライブ)

外出の機会が少なくなったお年寄りに、外出の機会をもっと頂くことによって、元気で張りのある生活を送って頂けるよう援助します。

昼食、入浴、送迎、生活指導、その他友人作りなど楽しさ一杯です！

訪問介護(ホームヘルパー)



整容してさっぱりしました

日常生活のあらゆる場面でお世話をいたします。

オムツ交換、食事介助、散歩介助、身体清潔、その他家事援助も含めて様々な場面でお役に立つことと思います。

短期入所生活介護(ショートステイ)



「何かご要望はありませんか？」

一時的に家庭で介護ができないご家族に代わって、共楽荘でお世話をさせていただきます。

2ヶ月前よりご予約お受けいたします。担当ケアマネージャーにご相談下さい。

ふれあいお弁当(配食サービス)



共楽荘で作ったお弁当を、夕食として、民生委員・福祉推進員さんたちのご協力で、各家庭へお届けします。

送迎サービス



安全確実に優しい笑顔のお迎え
車椅子とストレッチャーでの送迎が可能です

短期入所(ショートステイ)の入退所の送迎をいたします。

山坂段々でも、消防署の消防福祉サービス隊との連携により安全確実に送迎を行います。

私たちは 快適でゆとりある生活を サポートしています

迅速な介護情報の提供

利用者の個々のニーズに答えるために、パソコンを導入し各種記録の整理・統合を図りながら的確な介護情報の提供に努めています。



安全第一

防災機器の点検及び訓練を定期的に行い、万が一の災害に備えています。



送迎用マイクロバス

ショッピングやレクレーションに活用



やすらぎ温泉の活用

地下350mから湧出する天然温泉です。皮膚の角質化を防ぎ「肌をすべすべ」にし、又細菌の侵入を防ぐバリアー機能を有しています。



生活の質を重視

アメニティーを高めるため、各フロアーには「絵画」や「置物」「観葉植物」を配し居室には好きな「お花」や「写真」を飾っていただいています。



〈共楽荘の活動と利用者〉

利用者の介護をご家族と共に支援します

介護の専門施設として、日々の生活をご家族と共に支えます。

各種行事にご家族を招待したり、介護に関する相談に何時でも応じます。



地域との交流を大切にしています

地域との交流を積極的に推進し、文化や伝統に触れ合う機会を大切にしています。



ボランティア活動の場として

世代間の交流を通し、福祉教育への協力をすると共に、ご利用者の情緒安定を図ります。



理美容ボランティア

クラブ活動の発表会



実習生の受入れ

広く門戸を開放し、介護体験と福祉教育の場として活用すると共に利用者との交流を深め、生活の質を高めます。



高校生の食事ボランティア



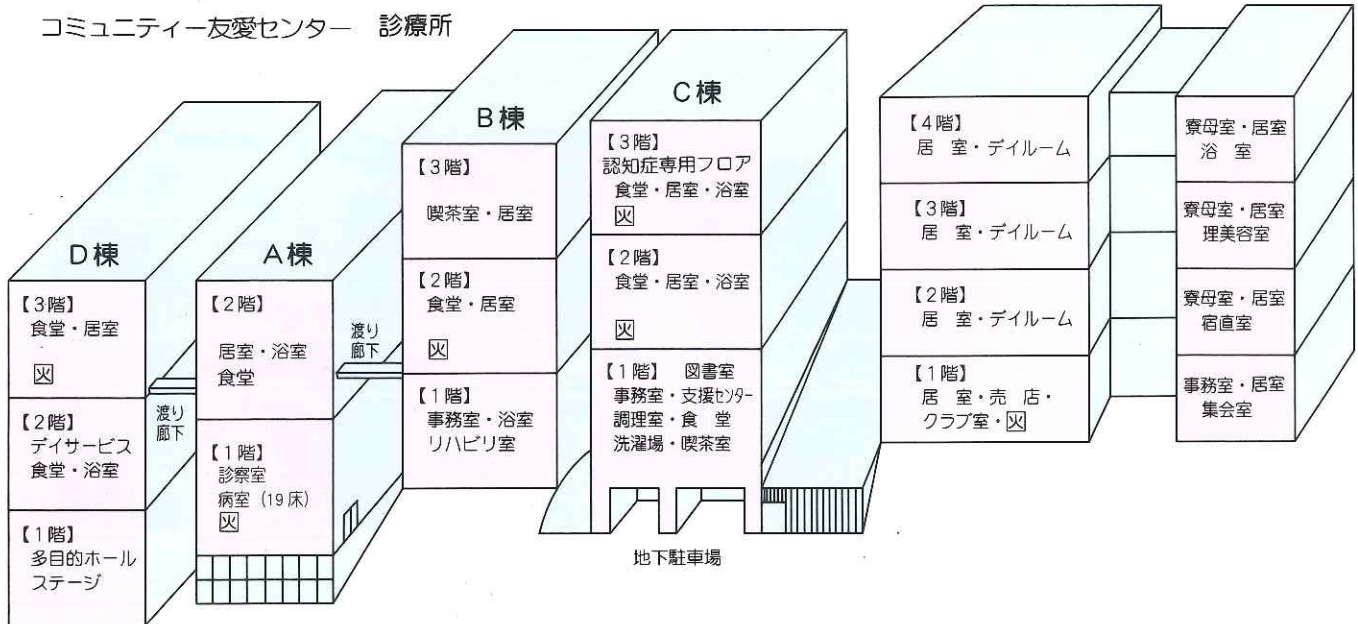
施設実習

建 物 配 置

特別養護老人ホーム

養護老人ホーム

コミュニティ友愛センター 診療所



わたしたちは 介護のプロを目指します

各施設の職員配置

(平成25年7月1日現在)

施設 \ 職種	施設長	事務員	ケースワーカー (相談員)	ケアマネジャー	ケアワーカー	看護師	管理栄養士	栄養士	調理員	その他	医師	合計
共 楽 荘	1	2	(1) 3	(1)	9	1		1	4		(1)	(2)(1) 21
共楽荘特養ホーム	1	4	2	(6)	(9)(33) 37	(1)(3) 5	2		(1)(7) 4	3	(3)	(17)(46) 58
共 楽 荘 診 療 所	(1)	2			(1) 1	1					(3) 1	(1)(4) 5
合 計	(1) 2	8	(1) 3	(7)	(9)(35) 47	(1)(3) 7	2	1	(1)(7) 8	3	(7) 1	(20)(52) 82

(カッコ内は兼務) (カッコ内は非常勤)

在宅サービス事業職員配置 (共楽荘)

(平成25年7月1日現在)

事業所 \ 職種	施設長	事務員	ケースワーカー (相談員)	主任ケアマネジャー	ケアマネジャー	ケアワーカー	サ ー ビ ス 提 供 責 任 者	登録ヘルパー	社会福祉士	看護 師	調理 員	合 計
デイサービス	(1)		(2) 1			(2)(6) 2				(3)	(1)	(6)(9) 3
ホームヘルパー							2	(17)				(17) 2
ショートステイ						(1)(2) 4				(1)		(2)(2) 4
施設入浴サービス						(2)(1) 1						(2)(1) 1
居宅支援センター					3							3
衣笠第一地域 包括支援センター				1					1	1		3
合 計	(1)		(2) 1	1	3	(5)(9) 7	2	(17)	1	(1)(3) 1	(1)	(10)(29) 16

(カッコ内は兼務) (カッコ内は非常勤)



2階 ロビー



1階

ご案内図

